

平成28年度 第3回

大阪府都市計画審議会 会議録

【抜粋】

日 時：平成29年2月10日（金）

午前10時～午前11時15分

場 所：大阪市中央区本町橋2番31号

シティプラザ大阪2階 「燐」

議題

【審議案件】

議第414号「北部大阪都市計画都市再開発の方針の変更」について

議第415号「東部大阪都市計画防災街区の整備の方針の変更」について

議第416号「南部大阪都市計画区域区分の変更」について

議第417号「北部大阪都市計画道路の変更」について

議第418号「北部大阪都市計画都市高速鉄道の変更」について

議第419号「南部大阪都市計画緑地の変更」について

議第420号「大阪都市計画河川の変更」について

議第421号「産業廃棄物処理施設の敷地の位置（枚方市）」について

【報告案件】

「都市計画公園のあり方」について

平成28年度第3回大阪府都市計画審議会委員名簿

番号	資格	氏 名	職 名	出欠	備 考
1	学識経験のある者	小林 潔 司	京都大学大学院教授	出	会長
2		矢守 克也	京都大学教授	欠	会長代理
3		塚口 博 司	立命館大学教授	欠	
4		近藤 明	大阪大学大学院教授	出	
5		滋野 由紀子	大阪市立大学大学院教授	出	
6		嘉名 光市	大阪市立大学大学院准教授	出	
7		加我 宏之	大阪府立大学大学院准教授	欠	
8		石黒暢	大阪大学大学院准教授	欠	
9		中谷 清	大阪府農業會議会長	欠	
10		乾 恵美子	大阪商工会議所女性会副会長	出	
11		中川 元	弁護士	出	
12	関係行政機関の職員	徳田 正一	近畿農政局長	出	代理:農村計画課長 阪口 正博
13		池森 啓雄	近畿経済産業局長	欠	
14		池田 豊人	近畿地方整備局長	出	代理:環境調整官 寺山 正樹
15		若林 陽介	近畿運輸局長	出	代理:計画調整官 川合 宏和
16		村田 隆	大阪府警察本部長	欠	
17	府議会議員	西林 克敏	府議会議員(維新)	出	
18		うるま 譲司	府議会議員(維新)	出	
19		上田 健二	府議会議員(維新)	出	
20		やまのは 創	府議会議員(維新)	出	
21		西川 のりふみ	府議会議員(自民)	出	
22		松本 直高	府議会議員(自民)	出	
23		肥後 洋一朗	府議会議員(公明)	出	
24		山下 浩昭	府議会議員(公明)	出	
25	市町村の長を代表する者	田中 誠太	大阪府市長会会長	出	
26		松本 昌親	大阪府町村長会会長	出	
27	市町村議会の議長を代表する者	中山 敏数	大阪府市議会議長会会長	出	
28		井上 昭司	大阪府町村議長会会長	出	
29	大阪市長及び 大阪市会議長	吉村 洋文	大阪市長	欠	
30		木下 誠	大阪市会議長	出	代理:大阪市会副議長 加藤 仁子

※ 委員30名中22名出席

平成28年度第3回大阪府都市計画審議会臨時委員名簿

番号	職　　名	氏　　名	関連議案番号	出欠
1	茨木市副市長	大塚 康央	議題417号 議第418号	出
2	摂津市長	森山 一正	議題417号 議第418号	出
3	摂津市議會議長	野原 修	議題417号 議第418号	出

平成28年度第3回大阪府都市計画審議会幹事名簿

番号	職名	氏名	出欠	備考
1	都市整備部長	吉村 庄平	出	
2	都市整備部技監	井出 仁雄	欠	
3	事業管理室長	山田 順一	出	
4	都市計画室長	柴崎 啓二	出	臨時幹事:公園課長 増山 和弘
5	計画推進課長	大森 浩一	出	臨時幹事:計画推進課参考事 水谷 経輔 臨時幹事:計画推進課参考事 中村 純二
6	交通道路室長	森岡 武一	※	臨時幹事:道路整備課参考事 安渡 優
7	河川室長	福井 淳太	※	臨時幹事:河川整備課長 谷口 友英
8	下水道室長	長谷川 明巧	※	臨時幹事:事業課課長補佐 丸毛 篤也
9	港湾局長	辰谷 義明	欠	
10	住宅まちづくり部長	堤 勇二	欠	臨時幹事:建築防災課長 鶴田 和幸
11	住宅まちづくり部技監	山下 久佳	欠	
12	住宅まちづくり部理事	芝池 利尚	出	
13	都市居住課長	三崎 信顕	欠	
14	建築指導室長	澤田 範夫	欠	
15	住宅経営室長	山添 光訓	欠	
16	危機管理室長	武井 義孝	欠	
17	企画室長	吉田 真治	※	臨時幹事:計画課参考事 門田 江平
18	市町村課長	土屋 俊平	※	臨時幹事:市町村課主査 黒岡 秀徳
19	福祉総務課長	中川 和明	欠	
20	健康医療総務課長	西野 誠	欠	
21	環境衛生課長	山形 三津留	欠	
22	商工労働総務課長	生澤 克彦	※	臨時幹事:商工労働総務課総括主査 築澤 慎一
23	みどり推進室長	勝又 章	※	臨時幹事:森づくり課参考事 池口 直樹
24	循環型社会推進室長	棗 一彦	※	臨時幹事:産業廃棄物指導課主査 松田 尚通
25	環境管理室長	中西 康雄	欠	
26	農政室長	南部 和人	※	臨時幹事:整備課総括主査 尾本 啓
27	府民文化総務課長	奥 平 薫	※	臨時幹事:府民文化総務課主査 上杉 敏文
28	教育総務企画課長	後藤 克己	※	臨時幹事:教育総務企画課副主査 岩倉 涼子
29	施設財務課長	土佐 泰豊	※	臨時幹事:施設財務課課長補佐 渋江 正利
30	文化財保護課長	星住 哲二	※	臨時幹事:文化財保護課総括主査 中西 裕見子
31	府警本部交通規制課長	横山 晃司	※	臨時幹事:交通規制課管理官 染川 克己

平成28年度第3回大阪府都市計画審議会臨時幹事名簿

番号	職　　名	氏　　名	関連議案番号	出欠
1	豊中市都市計画推進部長	半田 政明	議第414号	出
2	豊中市都市計画推進部参事 兼 都市計画課長	土井 清治	議第414号	出
3	守口市都市整備部長	馬場 正人	議第415号 議第420号	出
4	守口市都市計画課長	河村 良太	議第415号 議第420号	出
5	河内長野市都市づくり部長	深海 秀友	議第416号	出
6	河内長野市都市創生課長	山田 耕司	議第416号	出
7	茨木市都市整備部長	鎌谷 博人	議第417号 議第418号	出
8	茨木市都市整備部次長 兼 都市政策課長	田邊 武志	議第417号 議第418号	出
9	摂津市建設部次長	土井 正治	議第417号 議第418号	出
10	摂津市都市計画課参事	小寺 健二郎	議第417号 議第418号	出
11	泉南市都市整備部長	奥田 雅則	議第419号	出
12	泉南市都市整備部次長 兼 都市計画課長	稻垣 豊司	議第419号	出
13	大阪市都市計画局計画部長	角田 悟史	議第420号	出
14	大阪市都市計画課長	山田 裕文	議第420号	出
15	枚方市都市整備部長	島田 雅彦	議第421号	出
16	枚方市開発指導室開発審査課長	新内 康芳	議第421号	出

目 次

1 開会.....	1
2 議第414号「北部大阪都市計画都市再開発の方針の変更」について.....	3
3 議第415号「東部大阪都市計画防災街区の整備の方針の変更」について....	6
4 議第416号「南部大阪都市計画区域区分の変更」について.....	9
5 議第417号「北部大阪都市計画道路の変更」 議第418号「北部大阪都市計画都市高速鉄道の変更」について.....	11
6 議第419号「南部大阪都市計画緑地の変更」について.....	17
7 議第420号「大阪都市計画河川の変更」について.....	21
8 議第421号「産業廃棄物処理施設の敷地の位置(枚方市)」について.....	24
9 「都市計画公園のあり方」について(報告案件).....	29
10 閉会.....	32

平成28年度第3回大阪府都市計画審議会会議録

5 議第417号「北部大阪都市計画道路の変更」

議第418号「北部大阪都市計画都市高速鉄道の変更」について

【幹事 大森計画推進課長】 議第417号「北部大阪都市計画道路の変更」及び議第418号「北部大阪都市計画都市高速鉄道の変更」の2案件は、相互に関連がございますので、一括して御説明いたします。

資料1議案書17ページから23ページ、資料2審議会資料13ページから21ページでございます。

本案件は、摂津及び茨木市域において、阪急電鉄京都線の摂津市駅付近を連続立体交差化するため、新たに「都市高速鉄道第0-1号阪急電鉄京都線」を追加するとともに、関連する「都市計画道路3・2・224-2号千里丘寝屋川線」の変更を行うものであります。

阪急電鉄京都線は、大阪府の梅田から、京都府の河原町を結ぶ鉄道であり、摂津市駅を中心とした、摂津市の正雀駅から、茨木市の南茨木駅までの、今回、連続立体交差化する区間につきましては、現在、道路と平面交差しており、5箇所の踏切が存在いたします。

このうち、2箇所の踏切につきましては、ピーク時において、1時間あたり40分以上遮断されている「開かずの踏切」となっております。このため、慢性的な交通渋滞や事故の発生に加え、市街地が分断されているなどの様々な問題が生じております。

このような状況を解消するため、連続立体交差事業により鉄道を高架化し、都市交通の円滑化と地域の活性化を図ろうとするものであります。

こちらは、縦断概略図となっております。黒線が現在の線、赤線が高架化後の線を表わしております。この区間において、今回新たに摂津市駅が高架化し、踏切が5箇所除去されます。

都市計画の内容といたしましては、摂津市阪急正雀地内から、茨木市

てんのう
天王二丁目地内までの延長約2, 550m区間につきまして、新たに「都市高速鉄道第0-1号阪急電鉄京都線」の都市計画決定を行うものであります。

このうち、線路の施工基面が地表面より概ね5m以上高くなる延長約1, 430mの区間につきましては、「嵩上式」それ以外の区間は「地表式」としております。

本高速鉄道の幅員につきましては、高架構造部を、約9.9mとしております。また、高架の高さが低くなってくる区間におきましては、信号BOX構造分も含む、約11.9mとしております。さらに、摂津市駅部につきましては、高架となる駅舎に必要な区域を定めております。

次に、連続立体交差事業に関連する都市計画道路の変更につきまして、ご説明いたします。

府決定の路線である、摂津市域における千里丘寝屋川線につきましては、JR京都線千里丘駅前を起点に、茨木市域の千里丘寝屋川線を経由し、淀川付近を終点とした延長約2, 510m、代表幅員32m、4車線の都市計画道路であり、JR千里丘駅前に千里丘東駅前交通広場約4, 400m²が計画決定されております。

このうち、JR千里丘駅前から、府道大阪中央環状線までの区間につきましては、府道沢良宜東千里丘停車場線と一部重複しておりますが、都市計画決定後、約50年経過している現在も、未整備となっております。

今回、阪急電鉄京都線の連続立体交差事業の実施に伴い、交差する本路線の未整備区間の都市計画について検討した結果、自動車の交通処理機能として、車道4車線の必要性は低く、一部重複している府道沢良宜東千里丘停車場線におきまして、既に確保されている車道2車線で対応できるものと考えております。

このうち、阪急電鉄京都線交差部から、府道大阪中央環状線までの延長約710mの区間につきましては、将来的にも都市計画道路としての整備予定がないことから、今回、都市計画を廃止するものであります。

次に、JR千里丘駅前から、阪急電鉄京都線交差部までの延長約450m区間につきましては、駅直近であり、自転車や歩行者の通行空間を確保する必要性が高いことから、車道2車線に加えて歩行者、自転車の通行空間として、4.5mを確保するものとし幅員を25mから16mに、車線数を4車線から2車線に、名称を、3・2・224-2号千里丘寝屋川線から、3・4・224-26号千里丘東駅前線に変更を行うものであります。

また、残る千里丘寝屋川線の整備済み区間につきましては、名称をそのままに、延長を約2,510mから約1,350mに変更するものであります。

なお、本案件に関連して、摂津市決定案件として、鉄道の環境側道の決定及び阪急電鉄京都線と交差する道路の変更等の案件が、1月31日に開催された摂津市都市計画審議会において、承認されております。

本案件につきまして、昨年8月に摂津及び茨木市民の皆様を対象に3回の地元説明会を開催し、変更内容につきまして、説明を行いました。

また、9月28日に公聴会を開催したところ、1件の公述がありました。さらに、12月12日から26日までの2週間、都市計画法第17条に基づく案の縦覧を行いましたところ、1通の意見書が提出されました。

公聴会における公述の要旨と大阪府の見解につきましては、お配りしております、資料3-1に記載しており、また、意見書の要旨と大阪府の見解につきましては、お配りしております、資料4に記載しております。

公聴会における1件の公述及び案の縦覧における1通の意見書の概要に

つきましては、同様の主旨であり、次の通りでございます。

千里丘寝屋川線の廃止について反対する。

廃止区間は、JR千里丘駅と大阪モノレール沢良宜駅とが近距離でアクセスできる道路である。

20年程前より、通学路での危険な個所の改善を要望し、都市計画道路が出来るまで待ってほしいとのことであった。

自動車教習所から中環へ向かう見通しの悪い下りカーブでは、幅員も狭く、車道に電柱が建っていて、対向車と歩行者がいると、一時停止をしなければ、歩行者に接触してしまう。

我々の自治会付近の約250世帯は、自動車教習所入口横の車1台がギリギリ通れる川沿いの道路を使用している。対向車が進入してきた場合、通行が解消するまでに時間がかかっている。道路の幅が広くなれば、また、都市計画道路が出来れば、緊急車両が通行でき、住民の安全が保てる。

自治会の周りで、毎年空き巣が有り、入口が1つの住宅街で、乗り物での追走手段が目撃されないような地形となっている。都市計画道路が出来れば、通り抜けが出来て、空き巣被害も必ず減少する。というご意見でございます。

これに対する府の見解は、本路線の未整備区間の都市計画について検討した結果、車道4車線の必要性は低く、現道で処理可能と考えております。

また、本路線の阪急電鉄京都線交差部から府道大阪中央環状線までの区につきましては、将来的に都市計画道路としての整備予定がなく、土地所有者に対し、今後も長期的な制限を課すことについて見直すべきと判断し、都市計画を廃止しようとするものであります。

なお、生活道路における諸課題につきましては、地元自治体に申し伝えるとともに、ご指摘を頂いた区間における交通安全対策につきましては、

現地の交通状況等を総合的に勘案しながら、府道の道路管理者として、実施可能な安全対策を検討してまいります。

最後に、本案件の変更内容につきまして、都市計画法第18条に基づき関係市の意見を聴きましたところ、茨木市から意見をいただいております。茨木市からの意見の概要と大阪府の見解をご説明いたします。

都市計画道路の廃止に伴い、茨木市と摂津市と連携して、引き続き地域の課題解決に努めること。

これに対する府の見解は、府道における歩行者・自転車等の交通安全対策につきましては、両市と連携を図りながら、府道の道路管理者として実施可能な安全対策を検討してまいります。

説明は以上でございます。

【小林 会長】 ただいま幹事から説明を受けました議案につきまして、御意見や御質問はございませんでしょうか。

【大塚 委員】 茨木市の副市長の大塚でございます。臨時委員として、この議案に参画をさせていただいている。

この都市計画都市高速鉄道の変更、阪急京都線と摂津市駅付近の立体交差と千里丘寝屋川線等の変更について、市として、異議はございません。これらについては、適正に進められているというふうに考えておりますし、特に、連続立体交差化につきましては、これは非常に長年にわたる課題でございまして、この都市計画の決定、変更を計画的に進められることを期待しているところでございます。

ただ、千里丘寝屋川線の一部区間の廃止につきましては、先ほど幹事のほうから非常に詳しく説明をいただいたところでございますが、市の都市計画審議会の中でもいろいろ議論になりました。

本市といたしましても、地元の住民の皆さん方が、この都市計画道路の

整備によって交通環境が改善をする地域の課題解決につながるというような、非常に大きな期待を抱いておられたところもございます。今回の廃止に伴いまして、都市計画審議会におきましても、府と市、また摂津市さんと連携をして、それらの課題解決に取り組むということが意見としてまとめられているところでございますので、今後ともそういうことを踏まえて、これからさらに連携しながら取り組んでいきたいなという考えでいるところでございますので、よろしくお願ひをいたします。

【小林 会長】 ありがとうございます。

そのほか、御意見、御質問はございませんか。

よろしいですか。

それでは、表決に入りたいと思いますが、まずこの2議案について、一括して表決を行うことに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

【小林 会長】 それでは、御異議がないようですので、この2議案については、一括して表決を行います。

議第417号、議第418号を原案どおり承認することについて、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

【小林 会長】 御異議がないようですので、原案どおり可決します。

次に御審議いただきますのは、議第419号でございます。その内容について、幹事に説明をさせます。